

お客様各位

株式会社京葉興業  
常務取締役 市川幸雄

## マニフェスト伝票記載内容に関する注意事項のお知らせ

拝啓 立春の候、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、心よりお礼申し上げます。

さて、この度は標記の件につきまして、昨今の監督行政の指導状況を踏まえ、適正処理の観点から、改めてマニフェスト伝票の記載内容に関する注意事項をお知らせ致します。

お客様におかれましては、大変お手数をお掛け致しますが、下記ご確認頂き、弊社廃水処理プラントへの搬入の際はご留意くださいますようお願い致します。

誠に僭越ではございますが、ご賢察の上、何卒ご理解ご協力くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

### 【マニフェスト伝票記載内容に関する注意事項】

- ・ 予めマニフェスト伝票内容をご確認の上、受付へのご提出をお願い致します。
- ・ マニフェスト伝票の内容不備、事実と異なる記載がある場合は、搬入をお断りさせて頂く場合がございます。
- ・ 内容不備、事実と異なる記載の一例

項目	例
廃棄物の種類、処分方法	・ 取得許可以外の品目にチェックが入っている ・ 許可内容と異なる処分方法が記載されている
運搬受託者欄	・ 他の運搬業者様の情報が記載されている
処分受託者欄	・ 他の処分業者様の情報が記載されている ・ 弊社の別処分場の情報が記載されている

※上記は一例となります。マニフェスト伝票の法定記載事項をご確認ください。

※一般廃棄物（汚泥）ご搬入の際は、一般廃棄物搬入伝票につきましても同様とさせていただきます。

以上